

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社リーテックスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社リーテックスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年9月20日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社リーテックスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社リーテックス（「リーテックス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、リーテックスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、リーテックスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

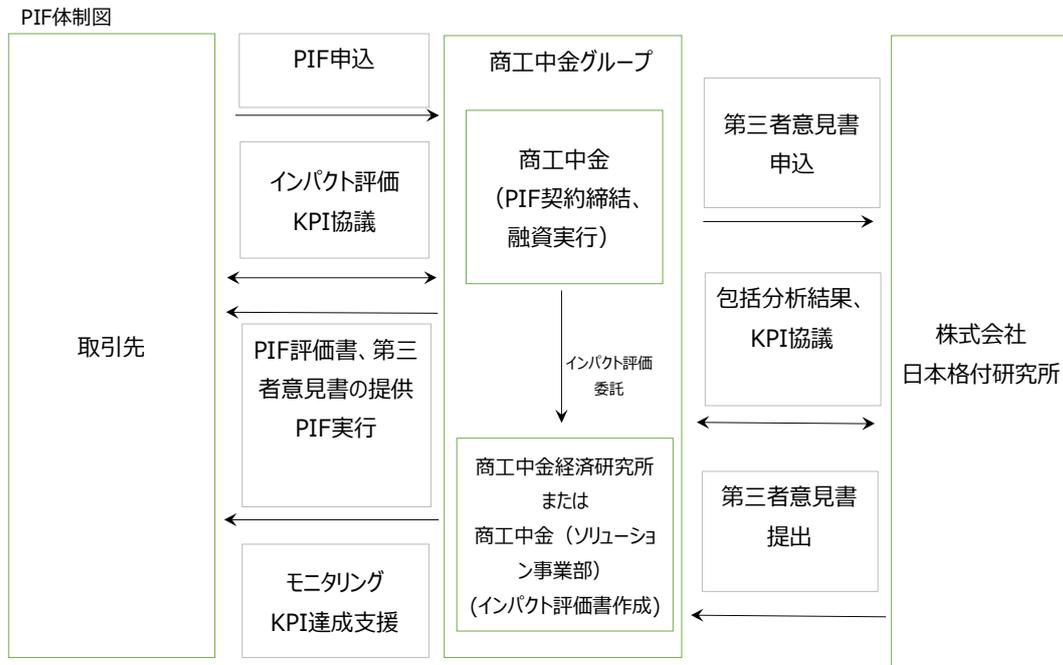
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるリーテックスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月20日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社リーテックス(以下、リーテックス)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、リーテックスの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 経営理念、環境への取組/事業活動における環境負荷の低減について等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社リーテックス
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

## 2. 企業概要・事業活動

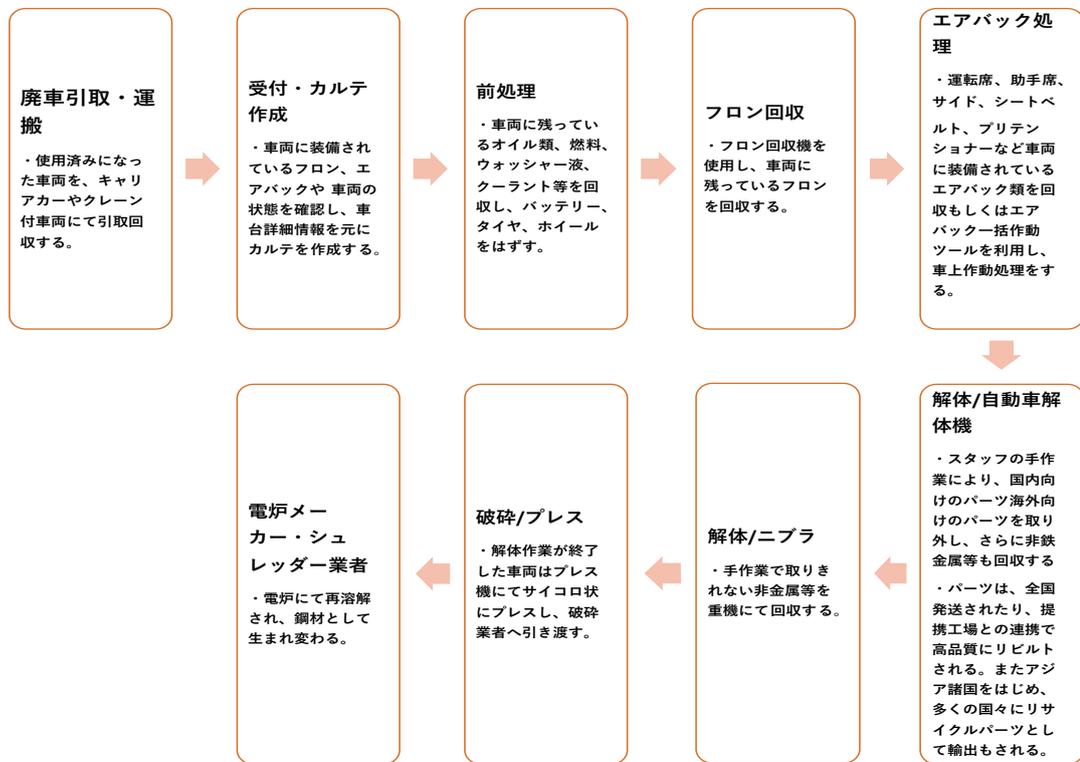
### 2.1 基本情報

本社所在地	秋田県秋田市下浜桂根字浜田 85-8
創業・設立	2000 年 1 月 28 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	60 名(2024 年 6 月時点)
事業内容	総合資源リサイクル 自動車リサイクル 鉄非鉄スクラップ<加工処理及び海外輸出> 自動車リサイクル部品<国内販売及び海外輸出> 産業廃棄物処分業<再生資源全般加工処理> 大型トラック 重機 中古自動車 関連貿易事業

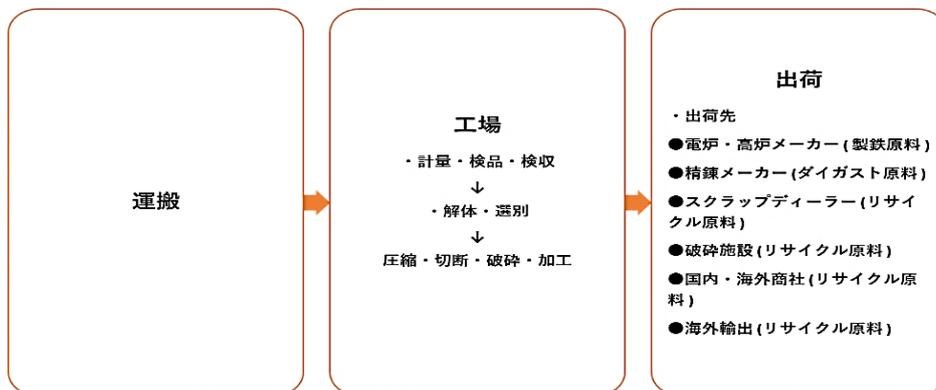
<b>主要取引先</b>	(販売先) トータツ資源、輸出(主に東南アジア、中東)等 (仕入先) 地元自動車ディーラー等
--------------	---

【業務内容】

- リーテックスは、2000年に自動車のリサイクル業を主軸とし事業を開始し、現在では総合金属リサイクル、自動車リサイクル、トラック・重機・機械等の買い取り・販売等を行っている事業者である。ピーク時には年間13,000台の使用済自動車を取り扱い、国内のみならず海外へも販売している。貿易実績は20ヶ国以上にわたり貴金属を含めたレアメタルの精錬メーカーとも取引がある。再生資源の高品質化、製品化、ブランド化へ向け製造意識を持ち、リサイクル活動における環境保全や法令順守の徹底、地域社会への貢献に向け、企業育成や産業連携への取り組み強化を図っている。
- 主要な事業の流れ  
・自動車リサイクル



・総合金属リサイクル



資料「主要な事業の流れ」リーテックス HP を参考に商工中金経済研究所が作成

- 引き続き、静脈産業(\*1)企業の一社として地球環境保全のため「大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで、物質の効率的な利用やリサイクルを進める循環型社会(サーキュラーエコノミー)の実現」に貢献していく。

(\*1)静脈産業とは、経済活動を動物の血液循環になぞらえた呼称で、天然資源を加工して製品等を生産する産業は「動脈産業」と呼ぶのに対し、「静脈産業」は、動脈産業が生み出した生活財や消費財のうち、消費され廃棄物となったものを集め、それらの再販売、再加工などを通して、再び社会に流通させる産業のことをいう。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本店 統括事業本部	秋田市下浜桂根字浜田 85-8	建物面積 600 m <sup>2</sup> (秋田工場隣接)  経営本部 業務本部 営業本部 リサイクルパーツフロント
秋田工場	秋田市下浜桂根字浜田 92-2	敷地面積 20,000 m <sup>2</sup> /工場面積 6,000 m <sup>2</sup> ギロチンシャー プレス機 ナゲットプラント 自動車リサイクル設備 産業廃棄物積替保管及び処理施設
鹿角工場	鹿角市花輪字大屋敷 3	敷地面積 6,600 m <sup>2</sup> /工場面積 2,000 m <sup>2</sup>  プレス機 自動車リサイクル設備 産業廃棄物積替保管及び処理施設
横手工場	横手市柳田字新藤	敷地面積 4,065 m <sup>2</sup> /工場面積 672 m <sup>2</sup>

	166-7	 <p>プレス機 自動車リサイクル設備 産業廃棄物積替保管及び処理施設</p>
御所野ストックヤード	秋田県秋田市上北手 御所野雨池通 5-6	<p>敷地面積 10,000 m<sup>2</sup></p>  <p>トラック重機保管設備 産業廃棄物積替保管施設</p>

資料 リーテックス HP より引用

●主要施設 例

・プレス機

	
<p>スクラッププレス モリタ製 処理能力185.6t/ 日 (秋田工場・鹿角工場)</p>	<p>スクラッププレス キタマチ製 (横手工場)</p>

・重機



・トラック



【沿革】

2000年1月	会社設立	株式会社リーテックス(秋田市)
2000年6月	鹿角工場	建設開始 スクラップレス設置 TEZUKA 製(鹿角市)
2000年11月	本社移転	本社移転 秋田市仁井田中谷地へ本社移転 〈中古車ストックヤード設置し海外向け中古車販売開始〉
2001年1月	鹿角工場	鹿角工場竣工(自動車中古部品コンテナ輸出事業開始)
2001年3月	鹿角工場	産業廃棄物処理法収集運搬積替保管業許可取得
2001年4月	鹿角工場	自動車リサイクル事業開始
2001年7月	鹿角工場	産業廃棄物処理法処分業許可取得 自動車整備くず回収事業開始(ダストボックス事業)
2001年9月	本社移転	秋田市上北手御所野へ本社移転 〈海外向け大型トラック 重機の販売開始〉

2003年 11月	御所野本社	産業廃棄物処理法収集運搬積替保管業許可取得
2004年 7月	御所野本社	自動車リサイクル法解体業許可取得
2005年 5月	下浜工場	工場取得 下浜工場建設開始(秋田市)
2005年 12月	鹿角工場 下浜工場	隣地土地取得により敷地面積拡大 自動車リサイクル法解体業許可
2007年 8月	下浜工場	産業廃棄物処理法処分業許可取得
2007年 9月	下浜工場	自動車リサイクル法破碎業許可取得
2007年 10月	下浜工場	下浜工場竣工
2010年 9月	下浜工場 鹿角工場	廃棄物再生事業者登録(下浜工場 鹿角工場)
2010年 1月	本社移転	下浜工場を秋田工場へ事業所の名称変更
2012年 2月	秋田工場	自動車全部再資源化業(*2)のコンソーシアム契約を締結
2012年 4月		ビッグウェーブ加盟(*3)
2021年 1月		秋田県 SDGs パートナー(第1期)に登録(*4)
2023年 9月	横手工場	横手工場竣工

(\*2)自動車全部再資源化とは、ASR{(Automobile Shredder Residue の略)で、自動車破碎残さ}を発生させない方法で、使用済自動車を精緻解体(銅含有部品を徹底除去)・プレス加工し、製鋼原料として1台を全部溶解すること。

(\*3)ビッグウェーブとは、自動車補修用の中古部品やリビルド部品等のリサイクルパーツ流通業者のこと。自動車補修用リサイクルパーツの商品化・販売を行う加盟店と、販売専門のリパーツショップ加盟店により構成されている。ネットワークは全国規模で、加盟店はビッグウェーブ全体としての活動と併せ、地区単位での活動も実施している。

(\*4)秋田県 SDGs パートナー登録制度とは、「SDGs を推進する県内企業等の取組を広く周知することにより、登録を受けた企業等の連携促進、企業価値の向上、競争力の強化等を通じた県内における SDGs の普及、自律的好循環(※)の形成に繋げ、官民一体となって SDGs を原動力とした持続可能な地域社会の実現を図ることを目的とするもの。」(美の国あきたネットHP より引用)。(※)自律的好循環・・・企業、地域、地方公共団体、地域金融機関等の多様なステークホルダー(関係者)が連携し、地域課題の解決に向け、キャッシュフローを生み出し、得られた収益を地域に再投資すること。

【許可一覧】

秋田工場

秋田市	産業廃棄物収集運搬業	許可番号 08610075344
秋田市	産業廃棄物処分業(中間処理)	許可番号-08620075344
秋田市	自動車リサイクル法 引取業	許可番号-20861000018
秋田市	自動車リサイクル法 フロン類回収業	許可番号-20862000018
秋田市	自動車リサイクル法 解体業	許可番号-20863000018
秋田市	自動車リサイクル法 破碎業	許可番号-20864000018
秋田県	第一種フロン類充填回収業	登録番号 第5100094号
秋田県	古物商	第231170000459号

鹿角工場

秋田県	産業廃棄物収集運搬業(積替え・保管)	許可番号-00511075344
秋田県	産業廃棄物処分業(中間処理)	許可番号-00521075344
秋田県	自動車リサイクル法 引取業	許可番号-20051000085
秋田県	自動車リサイクル法 フロン類回収業	許可番号-20052000085
秋田県	自動車リサイクル法 解体業	許可番号-20053000085
秋田県	自動車リサイクル法 破碎業	許可番号-20054000085
秋田県	古物商	第231170000459号

### 横手工場

秋田県	産業廃棄物収集運搬業	許可番号-00511075344
秋田県	産業廃棄物処分業(中間処理)	許可番号-00521075344
秋田県	自動車リサイクル法引取業	許可番号-20051000085
秋田県	自動車リサイクル法 フロン類回収業	許可番号-20052000085
秋田県	自動車リサイクル法解体業	許可番号-20053000085
秋田県	自動車リサイクル法 破碎業	許可番号-20054000085
秋田県	古物商	第231170000459号

### 御所野ストックヤード

秋田市	産業廃棄物収集運搬業(積替え・保管)	許可番号 08610075344
秋田市	自動車リサイクル法引取業	許可番号-20861000018
秋田市	自動車リサイクル法 フロン類回収業	許可番号-20862000018
秋田市	自動車リサイクル法解体業	許可番号-20863000018
秋田県	古物商	第231170000459号

資料 「許可一覧」リーテックス HP より引用

【SDGs 達成に向けた宣言書】

2021 年秋田県 SDGs パートナーに登録。リーテックスの HP 内で SDGs への取り組みを公開している (<https://www.leadtext.jp/sdgs/>)。

(様式第 2 号)

令和 5 年 12 月 7 日

### SDGs 達成に向けた宣言書

宣言者 所在地 秋田市下浜桂根字浜田 85-8  
名称 株式会社 リーテックス  
代表者 代表取締役社長 呉宮 廣哉

**株式会社 リーテックス**

は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を次のとおり宣言します。

SDGs 達成に向けた取組方針等と目指す姿

総合金属リサイクル・自動車リサイクル企業として再生技術の向上とその活動により排出される CO2 の削減・低炭素社会への発展と貢献を重要視しております。  
また現在に至るまでに外国人 1 名の雇用、女性管理職候補（主任級）の育成、増加を達成致しました。  
限りある地球資源と地球環境のために総合金属リサイクル・自動車リサイクル企業として持続可能な開発目標を掲げ、地域貢献致します。

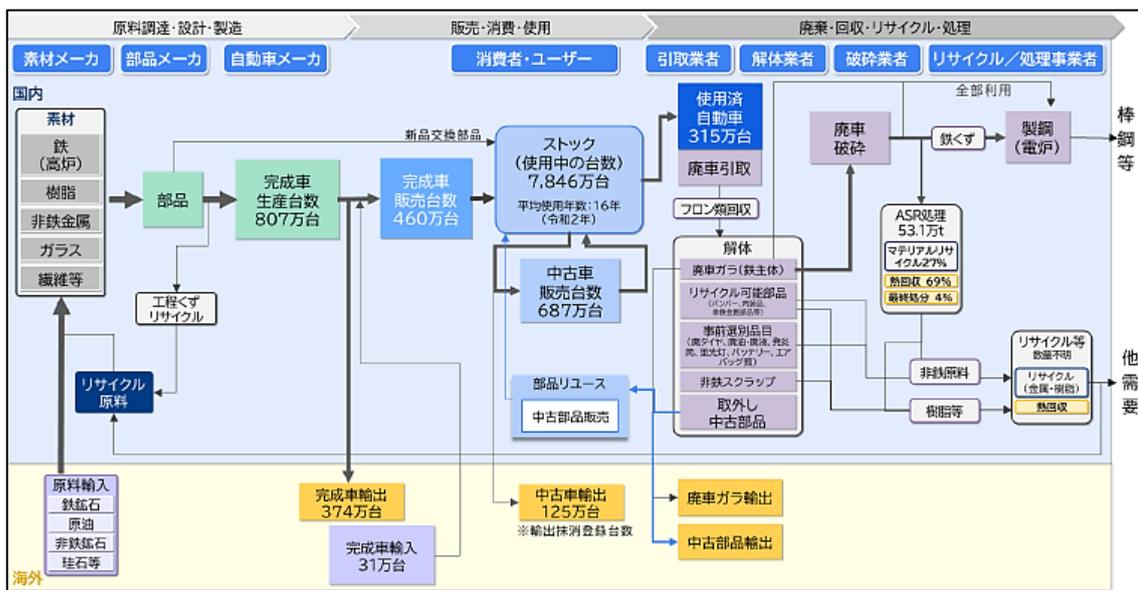
3 側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 <small>(※初回記入不要、1 年ごとに更新)</small> <small>初回登録年月日：R3 年 11 月 19 日</small>	関連する主な SDGs ゴール (最大 3 つ)
☑経済 □社会 ☑環境	中古車両部品販売事業の拡大	中古車両部品として販売する点数の 10%増加 (2020 年 4500 点→2030 年 4950 点)	世界情勢の変化により中古車両部品の需要が前年同様高まり、販売点数 13500 点と大幅に更新した。	12 14 15
☑経済 ☑社会 ☑環境	中古車両部品に使用される梱包資材の減少	現在梱包で使用している資材（段ボール・紙類）の 10%減少 (緩衝材に新聞紙などを活用し紙のリユースを検討)	梱包材を加工し無駄な空間をなくし紙類・緩衝材の使用を減らす取り組み。梱包材を見直し、より厚みの少ない素材を採用した。	12 13 15
□経済 ☑社会 ☑環境	構内照明 LED 化による CO2 削減の実施	構内照明のうち 50%を LED 化 (2020 年 0%→2030 年 50%)	工場構内照明の LED 化が全体の約 10%を達成した。	7 12 13

資料 「【第 1 期】秋田県 SDGs パートナーの取組・進捗状況」美の国あきたネット HP より引用

## 2.2 業界動向

### ■ 自動車リサイクルの循環構造と今後の方向性

- ・グローバル化が進む中で気候変動への対応、資源の有効活用といった社会問題が顕在化している。この社会問題に対応すべく、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行型の線形経済の仕組みであるリニアエコノミーから、資源の循環的・効率的な利用を目的としたサーキュラーエコノミーへの転換が求められている。
- ・国内での使用済自動車の発生台数は 315 万台であり、解体業者においてフロンやエアバッグの回収がなされた後、リユース可能な中古部品や再生素材原料が回収される。回収された中古部品は、国内のマーケットや海外へ輸出される。また、解体工程で外された非鉄金属製の部品や一部の樹脂部品は、再生原料として素材メーカーに向けて販売される。部品類の取外し後の車体本体は、主に鉄資源として破砕業者などを経て主に製鋼(電炉)メーカーに渡る。破砕の過程では、ASR(Automobile Shredder Residue)と呼ばれる残さが発生し、この中に含まれる金属や樹脂などは一部がリサイクルされるほか、大半は焼却され熱回収されている(引用:経済産業省「成長志向型の資源自律経済戦略(2023年3月31日付)」)。
- ・「成長志向型の資源自律経済戦略」では、サーキュラーエコノミーへの転換を積極的に進める方針が示されており、この戦略の中で、自動車の生産・販売を行う「動脈産業」と、自動車の最終処分を行う「静脈産業」との「動静脈連携」を強化し、サーキュラーエコノミーの促進とカーボンニュートラルの実現を両立させることを提唱している。



資料 経済産業省「成長志向型の資源自律経済戦略(2023年3月31日付)」より引用

## 2.3 経営理念、環境への取組/事業活動における環境負荷の低減について等

### 【経営理念】

社 是
1.仕事を愛し、お得意様を重んじ、社業の発展を期す。 2.和を尊び、努力を重ね、社業の安定を期す。 3.行動力を養い、未来の先取りをし、社業の繁栄を期す。
理 念
総合資源のリサイクルを通じ、その発生源である地域社会(お客様)に感謝貢献をし、リサイクル技術の形成とその経営資源となる。 人財の育成と幸福を追求する。
使 命
1.リユース リデュース リサイクルの徹底 2.循環型社会・環境型産業への発展貢献 3.地球環境の保全と地域社会への貢献 4.都市鉱山資源産業との連携及び技術開発 5.地域社会(お客様)へのサービスと貢献 6.人財の育成と社員及び関係者の幸福 7.低炭素社会への貢献と活動(エコ活動)
社 則
1.礼儀を尽くすこと 2.場を磨くこと 3.時(継続)を重ねること

「常に会社の株主、社員、お客様のことを考えてフェアな事業展開を目指す」といった思いを込めて社是を始めとする経営理念を定めた。

### 【環境への取組/事業活動における環境負荷の低減について】

1.法令順守(コンプライアンスの徹底) 2.3Rの徹底(リユース・リデュース・リサイクル) 3.役員及び全社員への環境方針及び環境マネジメントの徹底 4.振動・騒音対策の徹底(秋田工場・鹿角工場・横手工場・御所野ストックヤード) 5.構内清掃及び安全管理の徹底(秋田工場・鹿角工場・横手工場・御所野ストックヤード)
---

「3. 役員及び全社員への環境方針及び環境マネジメントの徹底について」は、代表者だけではなく企業全体で環境保全の向上やエコ社会のリーダーとしての精神を培っていけるよう、コンセンサスを形成していくとする思いを込めている。

## 2.4 事業活動

リーテックスは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ■ 「自動車リサイクル(中古車両部品販売事業の拡大等)」の取り組み

- リユース(再利用)の精神のもと、「良い状態の商品の提供」をモットーに、車から取り外したタイヤやパーツは、一つ一つ丁寧に洗浄し、中古車両部品の選定・管理・販売を行っている。2021年に秋田県 SDGs パートナーに登録した際には、「SDGs 達成に向けた宣言書」の重点的な取り組みとして「中古車両部品販売事業の拡大」を掲げ、2030年に向けた指標として中古車両部品として販売する点数の10%増加に取り組んだ。販売点数は業者向けの量販店向け以外にweb販売での一般売りも含め、2020年では7,600点(「SDGs 達成に向けた宣言書」では業者向けの量販店向けのみで記載されており4,500点になっている)であったが、2023年12月7日時点では、14,600点と大幅に増加した。中古車両部品の再利用は、資源循環にポジティブに貢献するとともに、自動車リサイクルの過程で発生する金属スクラップを使用した材料の再製品化は、新しい材料の生産抑制によるCO2排出量削減にも繋がる。
- また、中古車両のリサイクルパーツは、アジア諸国をはじめ、多くの国々に輸出しており、モビリティ(交通領域では、「人やもの、ことを空間的に移送させる能力等)」の向上に貢献している。

#### 海外貿易事業

アジア諸国をはじめ、多くの国々に自動車リサイクルパーツを輸出しております。

●シンガポール	●アメリカ合衆国	●インドネシア	●ニュージーランド	●パキスタン
●マレーシア	●チリ	●タイ	●ボルネオ	●アラブ首長国
●中国	●ドミニカ	●ベトナム	●ナイジェリア	●ヨルダン
●ロシア	●トリニダード	●カンボジア	●カザフスタン	●シリア
●韓国	●フィリピン	●オーストラリア	●モンゴル	●コスタリカ など

なお、ロシアについては、現在、輸出を行っていない。

資料 リーテックス HP より引用

- 廃タイヤや木材、廃油・廃液等は法令順守の上、熱利用材等としてリサイクル業者や処理業者に委託している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「移動手段(社会面)」「(中古車両リサイクルパーツの輸出)」、「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」(自動車リサイクル(中古車両部品販売事業)の拡大)、ネガティブ・インパクト「資源強度」(自動車リサイクル(中古車両部品販売事業)の拡大)、「廃棄物」(廃タイヤや木材等の熱利用材としての委託)

#### ■ 「中古建設機械を世界へリユース」の取り組み

- 日本の品質の良い中古建設機械やフォークリフト、建機パーツを、インフラ整備が必要な東南アジア地域や中東地域の国々中心に輸出し、資源循環や輸出先のインフラへポジティブな貢献を

している。なお 2023 年度は、売上高の約 1 割が東南アジア地域・中東地域向けの中古建設機械等の輸出である。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「インフラ(社会経済)」「資源強度」(中古建設機械等のリユース)**

■ 「地球環境に配慮したエコ活動の実施」の取り組み

- 夏場のエアコンの適正温度を保つよう取り組むとともに、「SDGs 達成に向けた宣言書」の重点的な取り組みとして工場内の構内照明の LED 化を実施している。2023 年 12 月 7 日時点で 10%が LED 化された。
- エコバックの活用の他、消毒や洗剤の詰め替え用を購入することで、プラスチックゴミの削減を進めている。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」(エコ活動の実施)**

■ 「社用車の HV・EV 化」の取り組み

- 2024 年 6 月時点で、社用車は 10 台で、内 3 台が HV・EV である。今後、社用車の代替時期や新車購入時をとらえ、ガソリン車から HV・EV 化を進めていく。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「大気」(社用車の HV・EV 化)**

■ 「環境に配慮した重機・トラック」の取り組み

- 2024 年 6 月時点で重機 10 台中 5 台、トラック 22 台中 16 台が、ディーゼルエンジンの排気をクリーンにする尿素 SCR システム(\*5)を搭載し環境に配慮している。

(\*5)尿素 SCR システムとは、ディーゼルエンジンから排出される有害物質である窒素酸化物(NOx)をアンモニアと化学反応させることで、大気に無害な窒素を水に分解し排出させるシステムのこと。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「大気」(環境に配慮した重機・トラック)**

■ 「中古車両部品に使用される梱包資材の削減、ペーパーレス化」の取り組み

- 「SDGs 達成に向けた宣言書」の重点的な取り組みとして「中古車両部品に使用される梱包資材の減少」を掲げ、2020 年 6 月期に比して 2030 年に向けた指標として現在梱包している資材(段ボール・紙類)の 10%減少に取り組んでいる。具体的には、梱包資材を加工し無駄な空間をなくし紙類・緩衝材の使用を減らす取り組みにより、2020 年 6 月期の 4.6t から 2023 年度には 3.7t と 10%以上削減された。
- 商品管理や会議や打ち合わせのさい、タブレットやパソコンの利用により紙の資料削減に取り組んでいる。2023 年度は、紙の廃棄が 2022 年度に比し 5%削減された。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」(梱包資材の削減、ペーパーレス化)**

**【社会面】**

■ 「重大な労働災害抑制」の取り組み

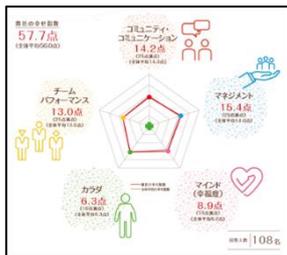
- 労働者死傷病報告を要する重大な労働災害を発生させないため、「安全清掃委員会」が設置されている。都度清掃の徹底や週に一度の大清掃、また入社時の部門別の安全教育や部署間移動の際の再度の安全教育の実施や、年に一度、工場毎に「安全祈願式」を実施することによる安全意識の徹底等の安全マネジメントに取り組んでおり、2022 年度、2023 年度と重大

な労働災害は発生していない。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(重大な労働災害の抑制)**

■ 「幸せデザインサーベイの活用」の取り組み

- 2020年11月に会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(\*6)ライト版」に取り組んだ。今後、ベーシックコースに取り組み、社員のやりがい向上に繋げる。



(\*6)幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。

資料 商工中金より提供

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(幸せデザインサーベイの活用)**

■ 「社員のやりがい向上」の取り組み

- 「従業員の成長、継続的なエンゲージメントと満足度の向上」、「企業の行動基準の設定を図る」ことを目的に、5つの目標(行動目標4項目・成果目標1項目)を設定し、自己評価の後には1次評価者(管理職)、2次評価者(専務取締役・次長)が採点・コメントし、評価と報酬が連動する制度を取り入れている。従業員が取り組むべき点を点数という形で「見える化」することで、当事者が「どこを」「どう」頑張れば評価に繋がるかが明確になることでやりがいアップに繋げている。また年に2回社内懇親会・社内表彰制度を実施することで社内コミュニケーションを図り、モチベーションアップに繋げている。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(社員のやりがい向上)**

■ 「職場環境改善」の取り組み

- デジタル化による業務の効率化・機械化の強化や人員の拡大により残業時間の抑制に取り組んでいる。時間外労働の月平均時間は、2022年度、2023年度とも3時間を切っており抑制が図られている(厚生労働省の令和5年の勤労統計調査による一般労働者の所定外労働時間は月平均13.7時間となっている)。
- また、有給休暇平均取得日数については、2021年度6.7日、2022年度7.7日、2023年度9.0日とデジタル化による業務の効率化・機械化の強化や人員の拡大により改善されてきている(令和5年就労条件総合調査による企業規模30~99人の年間有給休暇平均取得日数は9.6日となっている)。
- 社員給与については、2023年度は、前年平均で4.4%の引き上げを実施した。今後も、社員給与の引き上げの実施に取り組む。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(職場環境改善 時間外労働抑制等)、「賃金」(職場環境改善 社員給与の引き上げ)**

■ 「資格取得推進」の取り組み

- 勤務時間中での、フォークリフト運転技能講習や車両系建設機械運転技能講習等の資格を取得するための教習所通いを認めている。また新卒者には、フォークリフト運転技能講習に関する費用について会社側の全額負担としている。
- また、専門性向上のため、会社側で指名した社員に対し、会社側の全額負担で一般社団法人日本自動車リサイクル機構が定める「自動車リサイクル士」の取得を推進しており、2024年6月時点で8名が取得している。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」、ネガティブ・インパクト「社会的保護」(資格取得推進)**

■ 「地元雇用への貢献」の取り組み

- 2000年の会社設立より地元中心に雇用を実施、2023年9月の横手工場の買い取りにより、社員は12名増加し、2024年6月時点では、社員数60名となった。
- 今後も引き続き、地元を中心に雇用増加の予定である。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(地元雇用への貢献)**

■ 「多様な人材活用(女性社員の活躍)」の取り組み

- 女性社員に配慮した具体的な取り組みとして、デジタル化による業務の効率化や職場環境の強化、作業服のデザインを変更、トイレ休憩室等の美化に努めている。女性社員割合は全体の20%であるが、男女合わせた主任以上の管理職17名の内、女性管理職が6名と管理職割合は35%になっており全体割合より高い。職種として営業職1名他、経理、販売管理等の業務を担っている。今後は、機械のオペレーター等、活躍するフィールドの拡大を検討している。
- 2012年には秋田県が推進する「子どもの国づくり推進協定」を締結し、女性が仕事と育児・家庭が両立できる体制づくりとして半日単位の有給休暇取得を可能とした。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」、ネガティブ・インパクト「ジェンダー平等」(女性社員の活躍)**

**【社会経済面】**

■ 「地元経済への貢献」の取り組み

- 秋田県内の自動車ディーラー、サブディーラー約40社を中心に使用済自動車を買取りし、県内の自動車整備工場等にも中古自動車リサイクルパーツ等を販売しており、地元の中古自動車サプライチェーンの一端を担っている。県内の自動車ディーラーからの買い取りを中心に、地元経済にポジティブに貢献している。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」(地元経済への貢献)**

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物およびスクラップおよびその他の製品の卸売業、自動車部品及び付属品の販売
ポジティブ・インパクト	健康と衛生、移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

#### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➢ 資格取得推進
移動手段	➢ 中古車両りサイクルパーツの輸出

雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地元雇用への貢献</li> <li>➢ 女性社員の活躍</li> </ul>
零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地元経済への貢献</li> </ul>
インフラ、資源強度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中古建設機械等のリユース</li> </ul>
気候の安定性、資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自動車リサイクル(中古車両部品販売事業)の拡大</li> </ul>

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 重大な労働災害の抑制</li> <li>➢ 幸せデザインサーベイの活用</li> <li>➢ 社員のやりがい向上</li> <li>➢ 職場環境改善 時間外労働抑制等</li> </ul>
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 職場環境改善 社員給与の引き上げ</li> </ul>
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資格取得推進(ポジティブ・インパクト「教育」においても特定)</li> </ul>
ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性社員の活躍(ポジティブ・インパクト「雇用」においても特定)</li> </ul>
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ エコ活動の実施</li> </ul>
気候の安定性、大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社用車のHV・EV化</li> </ul>
大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境に配慮した重機・トラック</li> </ul>
資源強度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自動車リサイクル(中古車両部品販売事業)の拡大(ポジティブ・インパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」においても特定)</li> </ul>
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 梱包資材の削減、ペーパーレス化</li> </ul>
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 廃タイヤや木材等の熱利用材としての委託</li> </ul>

【特定しないインパクトと理由】

■ポジティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
健康と衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 衛生環境に資する事業は展開していない。</li> </ul>
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「職場環境改善 賃金引き上げ」は、ネガティブ・インパクトの緩和の取り組みであり、ポジティブ・インパクトに該当する取り組みではないため特定しない。</li> </ul>

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

特定しないインパクト	特定しない理由
水域	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 部品の輸送時を含め、水域を汚す事業展開は行っていない。</li> </ul>
生物種	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 部品の輸送時を含め、生物多様性/生態系の保全に悪影響を与える事業展開は行っていない。</li> </ul>

生息地	➤ 部品の輸送時を含め、生物多様性/生態系の保全に悪影響を与える事業展開は行っていない。
-----	--

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

リーテックスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下 KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	・地元雇用への貢献		
KPI	● <b>地元を中心に人材採用を行い、2033 年度には社員数を 70 名以上とする。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2000 年の会社設立より地元中心に雇用を実施、2023 年 9 月の横手工場の買い取りにより、社員は 12 名増加し、2024 年 6 月時点では、社員数 60 名となった。</li> <li>➢ 引き続き、中古車両部品販売事業の拡大等とともに、賃金の引上げ等による職場環境改善や「幸せデザインサーベイ」の実施等によるやりがい向上により社員の定着・増加に取り組む。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	・自動車リサイクル		
KPI	● <b>解体用中古車の取り扱いを 2023 年度の 8,000 台から 2033 年度には 16,000 台にする。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2023 年 8 月の横手工場の買い取りにより、社員は 12 名増加し、取扱量の増加が可能になった。</li> <li>➢ 引き続き人員増加や、設備投資の実施に取り組む取扱量の増加に取り組む。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
--	------	---	---

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	・重大な労働災害の抑制		
KPI	● <b>引き続き労基署宛労働者死傷病報告の必要な重大な労災事故を発生させない。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 重大な労働災害を発生させないため、「安全清掃委員会」が設置されている。都度清掃の徹底や週に一度の大清掃、また入社時の部門別の安全教育や部署間移動の際の再度の安全教育の実施や、安全意識の徹底に取り組んでいる。</li> <li>➢ 更なる安全意識の徹底を図るため、年に一度、外部講師を招き「安全講習会」を実施する。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	・幸せデザインサーベイの活用		
KPI	● <b>2024 年度に「幸せデザインサーベイ・ベーシックコース」を実施し、以降、前回対比で数値向上させる。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2020 年 11 月に会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ・ライト版」に取り組んだ。</li> <li>➢ 2024 年度に「幸せデザインサーベイ・ベーシックコース」に取り組み、以降は定期的に「幸せデザインサーベイ・ベーシックコース」を実施し、フィードバック後の経営陣と社員の話し合いを実施することで、社員意見を吸い上げ、やりがい向上に生かす。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	・職場環境の改善 時間外労働抑制等		
KPI	● 年間有給休暇平均取得日数を 2026 年度までに、企業規模 30～99 人の年間有給休暇平均取得日数並みの 10 日とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 有給休暇平均取得日数については、2021 年度 6.7 日、2022 年度 7.7 日、2023 年度 9.0 日とデジタル化による業務の効率化・機械化の強化や人員の拡大により改善されてきている(令和 5 年就労条件総合調査による企業規模 30～99 人の年間有給休暇平均取得日数は 9.6 日となっている)。</li> <li>➢ 引き続き、業務の効率化・機械化の強化や人員の拡大により有給休暇取得推進に取り組む。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容(インパクト内容)	・社員給与の引き上げ		
KPI	● 2033 年度まで社員平均給与を毎年 2.5%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社員給与については、前年平均で 4.4%の引き上げを実施した。</li> <li>➢ 中古車両部品販売事業の拡大や解体用中古車の取り扱い増加に取り組む、社員平均給与を引き上げる。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容(インパクト内容)	・女性社員の活躍		

KPI	● 2033 年度までに女性部長を 2 名にする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 女性社員割合は全体の 20%であるが、男女合わせた主任以上の管理職 17 名の内、女性管理職が 4 名と、管理職比率は 24%になっており全体割合より高い。職種として営業職 1 名他、経理、販売管理等の業務を担っている。今後は、機械のオペレーター等、活躍するフィールドの拡大を検討している。</li> <li>▶ 2024 年 6 月時点で、組織構成上で部長職はない。今後の事業拡大により組織構成の見直しを実施し、部長職の役割を明確化しながら女性部長の育成に取り組む。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	4.5	2030 年まで、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容(インパクト内容)	・エコ活動の実施		
KPI	● 2027 年度に構内照明を 100%LED 化する。		
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 2021 年の秋田県 SDGs パートナーに登録時、「SDGs 達成に向けた宣言書」の重点的な取り組みとして、構内照明のうち 50%の LED 化 (2020 年 0%→2030 年 50%)に取り組んでいる。		
貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気		
取組内容(インパクト内容)	・社用車の HV・EV 化		
KPI	● 2033 年度には社用車の HV・EV 化率を 100%とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 2024 年 6 月時点で、社用車は 10 台で、内 3 台が HV・EV である。今後、社用車の代替時期や新車購入時をとらえ、ガソリン車から HV・EV 化を進めていく。		

貢献する SDGs ターゲット	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	大気		
取組内容(インパクト内容)	・環境に配慮した重機・トラック		
KPI	● <b>2033 年度には重機・トラックとも全ての車両において、環境に配慮した尿素 SCR システム等を搭載する。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2024 年 6 月時点で重機 10 台中 5 台、トラック 22 台中 16 台が、ディーゼルエンジンの排気をクリーンにする尿素 SCR システムを搭載し環境に配慮している。</li> <li>➢ 重機、トラック代替時等を捉え、尿素 SCR システム等を搭載した車両としていく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	・梱包資材の削減		
KPI	● <b>2033 年度には 2020 年 6 月期に比して、梱包で使用している資材(段ボール・紙類)を 30%削減する。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「SDGs 達成に向けた宣言書」の重点的な取り組みとして「中古車両部品に使用される梱包資材の減少」掲げ、梱包資材(段ボール・紙類)の減少に取り組んでいる。具体的には、梱包資材を加工し無駄な空間をなくし紙類・緩衝材の使用を減らす取り組みにより、2020 年 6 月期の 4.6t から 2023 年度には 3.7t と 10% 以上削減された。</li> <li>➢ 今後、中古車両部品の取り扱い点数の増加等により、部品発送</li> </ul>		

		時の効率的な組み合わせ実施等により、更なる紙類・緩衝材の使用削減に取り組む。	
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

【ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	【ポジティブ・インパクト】教育 【ネガティブ・インパクト】社会的保護		
取組内容(インパクト内容)	・資格取得推進		
KPI	● 「自動車リサイクル士」の取得者を 2033 年度には 20 名とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 専門性向上のため、会社側で指名した社員に対し、会社側の全額負担で一般社団法人日本自動車リサイクル機構が定める「自動車リサイクル士」の取得を推進しており、2024 年 6 月時点で 8 名が取得している。</li> <li>➢ 今後は、女性社員も含めて会社側で部門毎に選抜し、引き続き会社側の全額負担で取得を促すとともに、管理職の必須要件とすることで「自動車リサイクル士」の取得推進を図る。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	【ポジティブ・インパクト】気候の安定性、資源強度、廃棄物 【ネガティブ・インパクト】資源強度		
取組内容(インパクト内容)	・自動車リサイクル(中古車両部品販売事業)の拡大		
KPI	● 中古車両部品として販売する点数を 2023 年度の 14,000 点から 2033 年度には 30,000 点とする。		

<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021年の秋田県SDGsパートナーに登録時、「SDGs達成に向けた宣言書」の重点的な取り組みとして「中古車両部品販売事業の拡大」を掲げて中古車両部品として販売する点数の増加に取り組んだ。</li> <li>➤ 人員増加や、従来取り扱いの少なかった中古自動車オークション市場でのSUV等の取り扱いにより部品点数の増加に取り組む。</li> <li>➤ 資源循環にポジティブに貢献するとともに、自動車リサイクルの過程で発生する金属スクラップを使用した材料の再製品化は、新しい材料の生産抑制によるCO2排出量削減にも繋がる。</li> </ul>		
<b>貢献するSDGsターゲット</b>	8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

**【特定したネガティブ・インパクトで KPI を設定しない理由】**

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
健康および安全性 (社員のやりがい向上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「従業員の成長、継続的なエンゲージメントと満足度の向上」、「企業の行動基準の設定を図る」ことを目的に、5つの目標を設定し「見える化」することで、当事者が「どこ」を「どう」頑張れば評価に繋がることが明確になり、やりがいアップに繋げている取り組みについて評価出来ることから、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの KPI としては設定していない</li> </ul>
廃棄物 (廃タイヤや木材等の熱利用材としての委託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 廃タイヤや木材、廃油・廃液等は法令順守の上、熱利用材等としてリサイクル業者や処理業者に100%委託されており KPI としては設定していない。</li> </ul>

## 5.サステナビリティ管理体制

リーテックスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、呉宮社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、呉宮社長を最高責任者とし、KPI ごとに選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 呉宮 廣哉
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、リーテックスと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、リーテックスと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。リーテックスは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190